

布施秀治と『稿本越佐史料』

杉山 巖

はじめに

本稿は、現在の新潟県全域に関わる史料を編年で載録した史料集である『越佐史料』の編纂に携わった布施秀治¹⁾(一八七五—一九四八)の学問的な業績を明らかにするとともに、布施家に所蔵されている『稿本越佐史料』をはじめとする史料の概略を紹介するものである。

『越佐史料』は、旧越後国と佐渡国(現在の新潟県全域)に関わる史料を編年で載録したもので、大正十四年(一九二五)より昭和六年(一九三一)にかけて巻一より巻六にいたる全六冊が刊行され、天正十二年(一五八四)六月までの史料が翻刻されている²⁾。

本書の編纂を主宰したのは、新潟県北蒲原郡安田村(現、新潟県阿賀野市安田)に生まれた高橋義彦(一八七〇—一九三一)である。義彦は安田村の素封家旗野木七の四男で、明治二十二年(一八八九)に中蒲原郡海老ヶ瀬村(現、新潟市東区海老ヶ瀬)の高橋家の養嗣子と

なり同家を相続した。なお義彦のすぐ上の兄は『大日本地名辞書』の編纂で知られる吉田東伍(一八六四—一九一八)で、東伍は明治十七年に中蒲原郡大鹿村(現、新潟市秋葉区大鹿)の吉田家に養子に入っている。義彦が『越佐史料』の編纂を志したのは、兄東伍が『大日本地名辞書』を編纂するにあたり、越後・佐渡両国の関係史料の蒐集を助けたことが契機となったという³⁾。

『越佐史料』の体裁は、まず事件の概要を簡潔な文語文で記述した「綱文」を掲げ、その後に関係する史料を列挙するというもので、これは明治三十四年に東京帝国大学文科大学の史料編纂掛(現在の東京大学史料編纂所)より刊行が開始された『大日本史料』の体裁に倣ったものである。これは、高橋のもとで編纂に携わった研究者の中に、渡辺世祐・花見朔巳ら史料編纂掛の職員がいたことが背景にあると考えられる。渡辺・花見らは、義彦の兄吉田東伍がその創設と運営に大きく関わった日本歴史地理学会の役員でもあった。

本稿で紹介する布施秀治も、大正七年五月四日より同十二年四月十

日まで史料編纂掛に勤務し、その後、高橋義彦より『越佐史料』の編纂を囑託されて大正十五年八月に刊行された巻二（応永元年より嘉吉三年までの史料を収載）以降の編纂に参与することとなった。

『越佐史料』は、その後昭和二年に巻三、同三年に巻四、同五年に巻五をそれぞれ刊行したが、巻六の刊行が間近に迫っていた昭和六年四月三十日に高橋義彦が死去したため、同年八月三十日に出版された巻六をもってその刊行は途絶したのである。しかし「綱文」と典拠となる史料名を記した原稿については、すでに明治四年の部分までその作成を終えており、それらを含むまとまった形での『越佐史料』の稿本は、新潟市江南区沢海の（財）北方文化博物館に所蔵されている。

一方、編纂の実務を最後に担った布施秀治のもとには、巻六に続く巻七に相当する部分の浄書原稿『稿本越佐史料』全八冊（+別巻一冊）が残された。天正十二年より慶長七年までの史料を載録したこの稿本の所在については、『越佐の書』（新潟日報事業社、一九七四年）「布施秀治」の項（渡辺慶一執筆）などによって知られてはいたが、本格的に調査・紹介されることもなく現在に至っている。

筆者は、二〇〇八年八月及び十一月に新潟県上越市頸城区手島に所在する布施秀治の旧宅を訪れ、上越市公文書館準備室の福原圭一氏及び大正大学講師の三浦龍昭氏とともに『稿本越佐史料』を含む関係史料の調査・撮影を行う機会に恵まれた。

そこで本稿では、布施秀治の生涯とその学問的な業績を概観しつつ、『稿本越佐史料』について簡単に紹介することとした。

なお、調査に当たっては、布施秀治の後裔に当たる布施尚彦氏をはじめとするご親族の方々、及び旧宅や史料の管理に当たって来られた井澤健氏の御高配を賜った。特に記して厚く御礼申し上げる。

一 布施秀治の生涯とその業績

まずは本稿で紹介する『稿本越佐史料』の編者である布施秀治の生涯を概観しておきたい。⁴⁾

『上杉謙信伝』の著者として知られる歴史学者の布施秀治は、明治八年三月九日に新潟県中頸城郡明治村大字手島（現、上越市頸城区手島）十一番地に生まれた。秀治の生家は頸城村の名主をつとめていた布施家（「本布施」家）の分家に当たり、秀治の祖父民五郎（良穀）も地元で名の通った学者であった。布施秀治の旧宅の前には「布施良穀先生」と刻まれた筆塚が現在も立っており、民五郎が私宅で学問を講じていた当時を偲ぶことができる。

このように学問的に恵まれた環境に育った秀治は、さらに学問を進めるべく東京に出て哲学館（現在の東洋大学の前身）に入学した。哲学館は明治二十年に創設された哲学を専修することを目的とする専門学校で、創設者の井上円了（二八五八―一九一九）もやはり新潟県（当時は越後国長岡藩領の浦村）の出身であった。布施は、明治二十七年九月までこの哲学館で学んだが、学年試験をすべて終えた翌日に当たる同年七月六日に撮影された「講師・生徒大懇親会」の記念写真⁵⁾によれば、当時の哲学館の講師陣として、井上のほかに文学博士の加藤弘之をはじめ、清野勉・黒川真頼・日下寛・齋藤唯心・島田鈞一・村上专精・松本文三郎が見える。また布施とともに学んだ学生の中には、『国書解題』（六合館、一八九九年）・『漢書解題集成』（全三冊、六合館、一九〇〇―一九〇一年）の編者として知られる佐村八郎や、後に東洋大学の学長となる高島米峰がいた。

哲学館を卒業した布施が目指したのは、教育者の道であった。明治三十三年十一月、布施は帝国教育会附属の中等教員講習所に入学し、同三十五年六月に地理歴史科を卒業する。そして教員検定試験を受験し、同年十二月九日、師範学校・中学校・高等女学校の歴史科（日本史・東洋史）の教員免許状を授与された。

こうして教員の資格を得た布施は、翌明治三十六年一月二十三日に教諭兼舎監として山梨県立第一中学校（現在の甲府第一高等学校）に赴任している。甲府の地で二年半余を過ごした布施に一つの転機が訪れたのは、明治三十八年八月のことであった。すなわち布施の郷里に程近い新潟県立高田中学校（現在の高田高等学校）に転勤することとなったのである。

（一）第一期 高田中学校時代

高田中学校時代は、布施の研究にとつて第一期ともいえる時期である。高田に赴任した布施は、ここで校長の田川辰一と出会う。田川は明治三十六年に高田中学校の校長に就任し、大正元年十一月に長岡中学校の校長に転じるまでの約十年間、同校の経営を行う一方、新潟県上越地方の歴史や上杉謙信についても造詣が深い人物であった。田川とともに歴史研究を行うようになった布施は、明治四十二年五月二日より地元紙『高田新聞』に「越佐史料 一話一言」及び「上杉謙信公の人格」をいずれも田川と分担して連載し、後者は単行本として高田中学校より刊行されている。⁶ 次いで明治四十三年一月三日には高田とその周辺に所在する史跡について概説した『高田案内』（西沢高田支店、田川の序文を付す）を刊行し、さらに明治四十四年八月八日より同年十二月二十四日まで全百回にわたり「上越繁昌論」を『高田新

聞』に連載した。

田川と布施との協業の成果としてさらに注目すべきものに、謙信文庫の創設がある。明治四十年四月二十九日、高田中学校では上杉謙信の三百三十年祭を実施し、謙信の関係史料を集めて展覧会を開催した。同中学校では、田川の主導の下にこれを記念して校内に謙信文庫を設立して引き続き上杉謙信の関係史料を蒐集・研究することを決定し、布施をその主任に任じたのである。謙信文庫では、上杉謙信に関わる古文書・記録などを蒐集し、その所蔵史料の一部は東京大学史料編纂所架蔵の影写本『謙信文庫所蔵文書』（請求記号307141-6）や同文庫より発行された絵葉書によって知られるが、昭和十六年九月に中学校の校舎が火災によって焼失した際に文庫も類焼し、所蔵史料の多くが失われてしまったのが惜しまれてならない。

上杉謙信の伝記研究と高田及びその周辺の歴史についての考察を二本の柱とする布施の研究は、大正三年より六年にかけて一つの集大成の時期を迎えた。まず高田市教育会よりその編纂を囑託されていた『高田市史』が大正三年に刊行され、⁷ 次いで大正六年八月、謙信の伝記として今日においても基本的な研究として読み継がれている『上杉謙信伝』が謙信文庫より上梓された。

また、高田時代の布施の研究として、その後の布施の生涯に影響を与えたものに「有栖川宮第一代妃殿下御墓所考」（全一冊、未刊）がある。これは、有栖川宮家の初代に当たる高松宮好仁親王（一六〇三—一三八）の妃寧子の墓所を高田の天崇寺に所在する五輪塔に確定したものである。この論文は明治四十一年八月にまとめられ、三年後の明治四十四年、有栖川宮家では「御墓所取調」の功によって布施に金一封を下賜している。これが一つの機縁となつて、布施は後にいわゆる

「有栖川宮歴世行実（有栖川宮全伝）」の編纂に携わることになる。

こうして大正七年まで高田中学校に勤務した布施は、同年四月二十三日に同校を依願退職し、五月四日に東京帝国大学より史料編纂補助を嘱託され、史料編纂掛に勤務することとなったのである。

（二）第二期 史料編纂掛時代

布施が史料編纂掛に招聘されたのは、どのような背景があったのであろうか。まずはこの点について考えてみたい。

一つは、高田時代の布施の堅実な研究が認められたことがある。これまで述べてきたように、上杉謙信の伝記研究と上越の歴史研究を基軸として研究を進めてきた布施は、大正三年から六年にかけてそれらをまとめる大著を刊行した。とりわけ『上杉謙信伝』は刊行後間もない大正六年九月二十三日に早くも再版となり、同八年十二月一日には三版が刊行されるほど好評をもって学界に迎えられた。また、謙信文庫の主任として、史料の蒐集・整理という側面においても一定の経験を有していたのである。

さらに今一つは、史料編纂掛の職員との人的な関係も考慮されるべきであろう。布施がとりわけ親しかったのは、明治八年に太政官に設置された修史局に二等繕写として出仕して以来、大正二年に史料編纂官補を依願免官となるまで約四十年間の長きにわたって修史事業に関係した鈴木円二（一八五〇—一九二八）である。鈴木は、依願免官後も引き続き史料編纂補助を嘱託され、大正十二年十二月に病によって辞職するまで史料編纂掛に勤務している。布施は、上杉謙信の研究のために米沢の伊佐早謙と知り合い、その伊佐早と「あたかも兄弟のごとく」⁽⁸⁾ 交際していた鈴木の知遇を得るようになったようである。また

鈴木とともに漢学者の川田剛（一八三〇—一九六）に学び、同様に修史局に奉職した日下寛（一八五二—一九二五）は、布施が哲学館で学んでいた際の恩師の一人でもあった。

高田時代の研究業績に加えて、こうした人間関係が作用して、布施は史料編纂掛に招かれたのであろう。

史料編纂掛において図書部に配属された布施は、同僚の永峯光寿とともに『史料編纂掛図書目録』を編纂・整備して図書部長に進む一方、在職中の大正七年五月に『古文書記録辞典』の編纂を開始している。

この辞典の詳細については次節で紹介するが、古文書・古記録の中から難解・難読の語彙を抽出してその正確な訓みと語義を解説したもので、この後、布施のライフワークともなったものである。

またこの間の大正十年四月には、新潟県の安塚村教育会より嘱託されて執筆した『直峰城—附安塚』⁽⁹⁾を刊行した。本書は、同村（現、上越市安塚区）に所在する南北朝時代以来の山城である直峰城について概説したもので、文献史料の解釈とともに史跡の踏査を重視する布施の研究方法の特色をよく示す著書である。

史料編纂係掛で勤務した五年の間に、布施は、大正八年まで事務主任（現在の史料編纂所長）をつとめた三上参次（一八六五—一九三九）や辻善之助（一八七七—一九五五）・渡辺世祐（一八七四—一九五七）らの知遇を得て、三上が深く関わっていた『明治天皇御紀』の編纂を補助するために宮内省の臨時帝国室編修官補に任官することになった。時に、大正十二年四月のことである。

（三）第三期 宮内省時代以後

宮内省に転じた布施は、まず『明治天皇御紀』を編纂するための基

礎となる史料の収集に従事して『明治天皇御紀資料稿本』の編纂に携わり、次いで翌大正十三年六月より昭和六年六月まで『明治天皇御紀』初稿の編纂に参与している。

布施を臨時帝室編修官補に推挙したのは、布施が史料編纂掛に着任した時に事務主任を務めていた三上参次であったと考えられる。三上は大正十五年に東京帝国大学を退官すると臨時帝室編修官長に転任して『明治天皇御紀』の編纂を主宰し、その稿本が完成すると引き続き『公刊明治天皇御紀』の編纂を行っている。

宮内省に勤務していた時期の布施は、公務として『明治天皇御紀』の編纂を行う一方で、自身の研究をも着実に続けていた。大正十四年五月五日には『謙信公と春日山城』（高陽社）を、さらに翌大正十五年三月一日には久保宗吉・入沢達吉両氏の委嘱によって執筆した『今町と戊辰戦争』（克誠堂書店¹⁰）をそれぞれ刊行した。

さらにこの時期に布施は、高橋義彦の委嘱によって『越佐史料』の編纂に加わることとなった。先にも述べたように、『越佐史料』の刊行は大正十四年に開始され、布施が勤務していた史料編纂掛の研究者である渡辺世祐・花見朔巳らが編纂の実務を担当していた。布施が記した「編纂年表」¹¹によれば、自身が編纂に携わったのは大正十五年八月に刊行された巻二以降の冊である。以後布施は、左に示すように巻六までの編纂・刊行に携わり、本稿の第三節において詳しく紹介するように巻七に相当する部分についての原稿を完成させるとともに、さらに続く慶長九年より明治四年の部分についても一応の「綱文」と典拠史料を確定した下原稿を編纂した。高橋と布施の好誼は昭和九年四月に高橋が死去するまで続き、布施は同年五月に漢文体の「祭高橋氏彦君靈文」¹²を作りその死を悼んでいる。

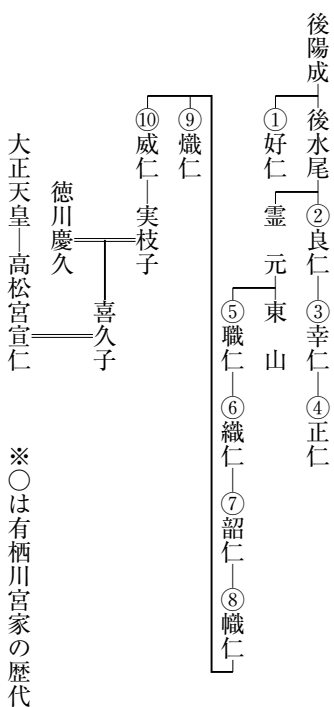
【表1】布施が参与した刊本『越佐史料』

冊次	載録対象年代	刊行年
巻二	応永元年—嘉吉三年	一九二六年八月
巻三	文安元年—天文十七年八月	一九二七年十月
巻四	天文十七年十二月—永祿十二年	一九二八年九月
巻五	元亀元年—天正八年	一九三〇年六月
巻六	天正九年—天正十二年六月	一九三一年八月

公務としての『明治天皇御紀』の編纂、さらに高橋義彦の委嘱による『越佐史料』の編纂と並んで、宮内省時代の布施にとつていま一つの柱となったのは、「有栖川宮歴世行実（有栖川宮全伝）」の編纂であった。「有栖川宮歴世行実」というのは、大正十五年より昭和十五年にかけて編纂・刊行された有栖川宮家歴代の伝記全十二巻一帖の総称である。その中の一冊である『有栖川宮総記』（高松宮、一九四〇年）によれば、「歴世行実」の編纂の経緯は次のようなものである。

有栖川宮家は、後陽成天皇（一五七一—一六一七）の第七皇子好仁親王が寛永二年（一六二五）に高松宮の宮号を賜ったことにはじまり、好仁親王には男子が無かったため、後水尾天皇（一五九六—一六八〇）の第八皇子で親王には甥にあたる良仁親王（一六三八—一六八〇）の第八皇子で花町宮を称した。しかし、良仁の兄である後光明天皇（一六三三—一六五四）が承応三年（一六五四）に俄に死去し、その養嗣子となつていた識仁親王（のちの霊元天皇）はわずかに生後二ヶ月であったため、良仁が即位することとなり（後西天皇）、寛文七年（一六六七）になつて後西天皇の第二皇子である幸仁親王（一六五六—一九九）が高松宮家を継承し、同十二年に有栖川宮の称号に改めている。

この後、宮家は左の系図のように継承され、威仁親王妃慰子（一八六四—一九二三）の薨去によって絶家となり、その祭祀が高松宮宣仁親王（一九〇五—一八七）に受け継がれるまで代を重ねていた。



大正十一年五月頃、熾仁親王妃董子や威仁親王妃慰子の意を受けて威仁親王の伝記の編纂・刊行が初めて計画された。しかし翌大正十二年二月に董子が死去したため、この事業は暫く中止となり、同年五月に改めて「威仁親王行実編纂会」が組織された。同会は枢密院顧問官・男爵平山成信を委員長として、海軍大将藤井較一をはじめとする十三名が委員となり、図書寮編修官の芝葛盛・久保得二、編修官補の武岡博三・武田勝蔵らが編纂に当たった。この『威仁親王行実』は、大正十四年に原稿が完成して翌十五年五月一日に印刷を終え、有栖川宮家の事業を継承していた高松宮宣仁親王に奉呈された。

『威仁親王行実』の完成を受けて高松宮家では、引き続き有栖川宮熾仁親王（一八三五—九五）の伝記の編纂を命じた。幕末から明治にかけて政府や軍の要職を歴任した熾仁親王の伝記は、親王の没後間も

ない明治二十八年に宮内省によりその編纂・刊行が計画され、子爵杉孫七郎が監修にあたり、有栖川宮家の旧臣でもあった歴史学者の松浦辰男（一八四四—一九〇九）が同年五月に編纂を開始し、十年の歳月をかけて明治三十八年に全十五冊を刊行し終えたものがあつた。しかしこれは事実の考証を主とする内容であつたために一般の読者が簡単に通読できるものではなく、また頒布された部数が少なかったこともあり、

改めて『熾仁親王行実』の編纂が企画されたのである。

布施が高松宮家の委嘱を受けて「歴世行実」の編纂に加つたのは、この『熾仁親王行実』からである。昭和二年二月、以下の職員を組織してその編纂を開始した新版『熾仁親王行実』は、二年後の昭和四年にその稿本が完成し、同年八月に上下二冊と印譜一帖の印刷を終えて宣仁親王に奉呈された。

〔編修顧問〕平山成信・杉栄三郎 〔幹事〕武田尚

〔編修〕久保得二（↓芝葛盛）・布施秀治・武田勝蔵

『熾仁親王行実』の編纂が終わると、芝・布施・武田の三名はさらに続けて好仁親王より熾仁親王にいたる歴代の伝記を編纂することとなり、「歴世行実」の編纂がすべて完了したのは昭和十五年十二月のことである。

こうして宮内省勤務時代以後の布施は、『明治天皇御紀』・『有栖川宮家歴世行実』及び『越佐史料』の編纂に当たる一方で、ライフワークともなつていた『古文書記録辞典』の編纂を進めつつ、雑誌『中央史壇』などに論文・小文を発表するなどしていた。

しかし戦火が激しくなつたため昭和二十年に東京を離れて郷里に疎開し、再び帰京することなく昭和二十三年十一月五日に七十四歳で死

去した。そのため、現在も上越市頸城区手島に残る布施の旧宅には、東京から疎開させた原稿類や蒐集史料などがそのままの形で残されて現在に至っている。その詳細については、次節で紹介する。

二 布施秀治旧蔵史料の概要

筆者が頸城区手島の布施邸を初めて訪れたのは、二〇〇八年八月三十日のことである。布施秀治の晩年にその教えを受けた渡辺慶一が執筆した「布施秀治」(『越佐の墨芳』新潟日報事業社、一九七九年)により『稿本越佐史料』や『古文書記録辞典』の稿本が同家に所蔵されていることを知り、その調査・撮影を行うことが主な目的であった。さらに同年十一月にも追加調査を行い、旧蔵史料の概要を把握することができた。

史料は、母屋に付設された書庫と別棟の土蔵の二階に収蔵されており、母屋の書庫には、『稿本越佐史料』や『古文書記録辞典』の稿本をはじめとする布施秀治の原稿や著書の書き入れ本が配架されていた。一方の土蔵には、当初は文書の類は収められていないとのことであったが、二階に上がると筆筒五棹に分類整理された膨大な量の文書が所蔵されていることが分かった。その性格は、母屋の史料と本来は一括される布施秀治自身の稿本若干に加え、秀治以前の布施家が伝えてきた地方文書である。「はじめに」において述べたように、布施秀治の家は旧手島村の名主をつとめた(本)布施家の分家であったことから、歴代の当主がしばしば自家の業務を代行し、また明治初年には戸長をつとめていた。そのため多くの地方文書が残され、秀治によって文書筆筒に分類・整理されている。ただしこの土蔵に収蔵されている史料

の本格的な調査は、次年度以後の課題である。そこで、まずは母屋の書庫に所蔵されてきた史料について、その概要をまとめておきたい。



布施秀治の旧邸。左手の増設部分が書庫となっている。



書庫の棚に収められた『古文書記録辞典』の稿本。

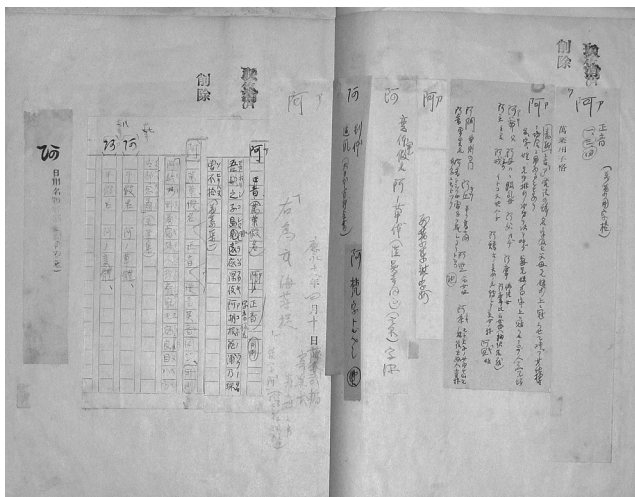
(一) 『古文書記録辞典』の稿本

前節において述べたように、布施は史料編纂掛に勤務していた大正七年五月より『古文書記録辞典』の編纂を始めていた。布施が昭和十七年一月十二日に帝国学士院において報告した「古文書記録に見えたる語辞の一般考察」⁽¹³⁾によれば、その編纂の動機は「難読難解、易読難解の語辞を、古文書及び古記録の中から摘出して、(中略)之れを辞書の様式に従って編纂したならば、独り自分一人の研究のためのみならず、普く古文書古記録を読む人の伴侶ともなり、又、其の助手としての役目をも果し得るであらうと思ひ立った」からという。

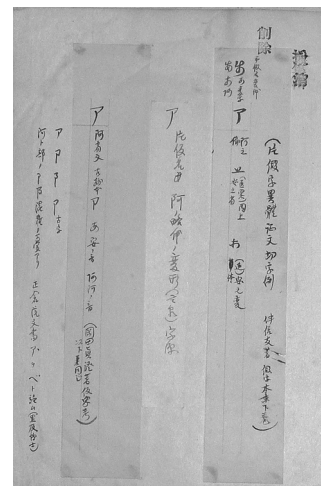
その仕事は、史料編纂掛時代に知遇を受けた歴史学者の辻善之助に認められ、辻の推挙によって高松宮家より研究費を交付され、また帝国学士院で報告の機会を与えられながら、ほぼ独力で編纂を続け、それは布施が没する直前まで続けられた。

古文書・古記録に見える特殊な語彙を五十音順に語彙を集成するという地道な研究の成果は、アではじまる語彙の部分を印刷に付した『古文書記録辞典 ア部』(試刷本非売品、一九三二年)が刊行されたほかは全て未刊のままで残され、七百二十余冊に及ぶ膨大な稿本の形で布施家に所蔵されている。

稿本は、諸書から用例を書き抜き、あるいは関係する部分を切り抜いて貼り付けたものを仮製本した「第一次稿本」とも呼ぶべきものと、その「第一次稿本」を「古文書記録辞典編纂用紙」の用箋(二〇字×九行)に浄書して仮製本した「第二次稿本」と呼ぶべきものに大別される。今回の二度にわたる調査の結果、次頁に掲げる【表2】のように、「第一次稿本」三百八十五冊、「第二次稿本」三百二十七冊、さらに年・月・日の異名を類纂した「年ノ異名等」八冊などテーマ別に語



「第一次稿本」ア部の冒頭の部分。載録の対象から除外するもの語彙には「削除」印が捺され、推敲を重ねた痕をうかがうことができる。



彙を集めたもの若干冊を確認することができた。

【表2】 布施秀治編『古文書記録辞典』稿本目録

編目	第 一 次 稿 本			第 二 次 稿 本		
	冊数	現存冊数	備 考	冊数	現存冊数	備 考
ア	20	18	全20冊のうち第14冊・第18冊欠、	?	0	「ア」の第二稿、現在所在未詳、 試刷本を作成した際に原稿として 使用されたか、
イ	15	15		13	13	本編12冊+補遺1冊、
ウ	10	10		8	8	本編7冊+補遺1冊、
エ	3	3		4	4	本編3冊+補遺1冊、
オ	15	15		14	14	本編13冊+補遺1冊、
カ	25	25	表紙に記載の冊次は1～24、その うち第18冊を甲・乙の二冊に 分冊、計25冊、	27	26	本編全25冊のうち第22冊欠（或 いは布施氏による通番号付との 誤りか）、本編24冊+補遺2冊 を存す、
キ	13	13		12	12	本編11冊+補遺1冊、
ク	19	19		12	12	本編11冊+補遺1冊、
ケ	11	11		8	8	本編7冊+補遺1冊、
コ	17	17		15	15	本編14冊+補遺モト1冊、
サ	16	16			0	「サ」の第二稿、現在所在未詳、
シ	36	36		37	37	本編35冊+補遺2冊、
ス	6	6			0	「ス」の第二稿、現在所在未詳、
セ	11	11		10	10	本編9冊+補遺1冊、
ソ	6	6		6	6	本編5冊+補遺1冊、
タ	16	16		13	13	
チ	9	9		12	12	
ツ	6	6		6	6	
テ	7	7		7	7	
ト	9	9		10	10	
ナ	8	8		8	8	
ニ	6	6		6	6	
ヌ	1	1		1	1	
ネ	2	2		2	2	
ノ	2	2		2	2	
ハ	14	13	全14冊のうち第11冊欠、	13	11	第1冊・第6冊欠、別にハの原 稿数枚を存す、
ヒ	8	8		10	10	
フ	7	7		10	10	
ヘ	3	3		3	3	
ホ	6	6		6	6	
マ	6	6		6	6	
ミ	6	6		8	8	
ム	3	3		3	3	
メ	3	3		3	3	
モ	5	5		4	4	
ヤ	4	4		3	3	
ユ	3	3		2	2	
ヨ	5	5		3	3	
ラ	3	3		3	3	
リ	5	5		5	5	
ル	1	1		1	1	
レ	3	3		3	3	
ロ	3	3		2	2	
ワ	4	4		3	3	
キ	2	2		2	2	
エ	2	2		2	2	
ヲ	3	3		2	2	
小計	388	385		330	327	

布施が編纂した『古文書記録辞典』の全体像は、「第二次稿本」を基盤として、その欠巻部分を試刷印刷本（ア部）や「第一次稿本」によって補うことで完全な形で捉えることができ、稿本の公開が俟たれるところである。

(二) 『稿本越佐史料』

『古文書記録辞典』とともに今回の調査のもう一つの目的であった『稿本越佐史料』については、未刊に終わった刊本の巻七に相当する天正十二年七月より慶長七年にまでの部分について、印刷直前の浄書原稿を見出すことができた。詳細は、次節において紹介する。

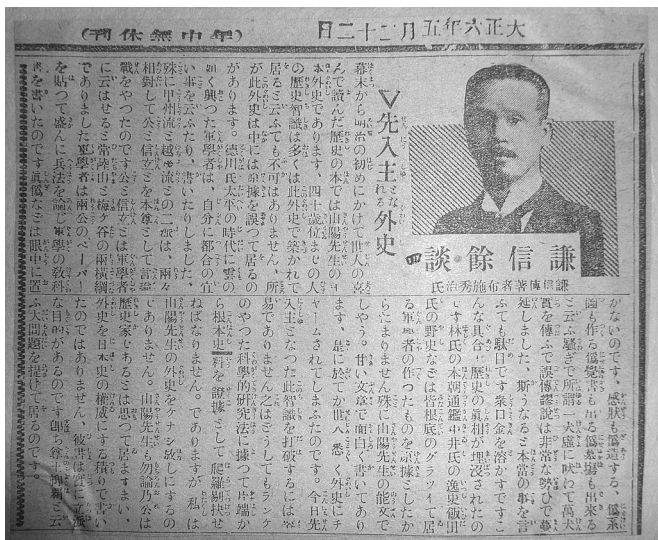
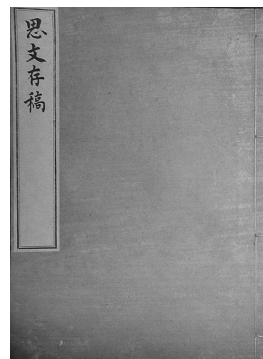
(三) 二種類の『思文存稿』

「思文」と号していた布施秀治は、自身が記した詩文や和歌をまとめて『思文存稿』と題する書物を刊行することを計画していたと思われる。布施家には秀治が新聞に寄せた記事の切り抜きを貼り付けた『思文存稿』と題する冊子が現存しているほか、秀治がタイプ打ちをさせたものを一冊に製本し、夭折した娘の岡田浜子に献じた『思文存稿』という冊子が浜子の兄の子孫の家に伝わっている。

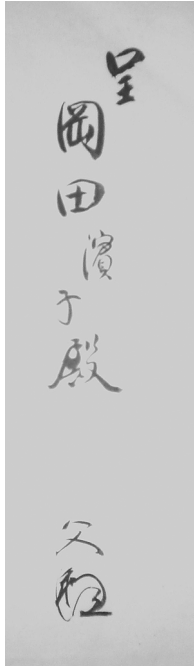
切り抜きを集めた『思文存稿』は、上杉謙信に関わる記事をはじめ、帝室編修官補としての公務の一端を記した「日光に於ける先帝の御生活」、さらには北海道から樺太を巡った際にその見聞を記した「北海道並に樺太めぐり」など多様な内容が含まれている。

一方タイプ打ちの『思文存稿』は、昭和初年までの詩文や和歌を「国文」・「漢文」・「和歌」・「漢詩」の順に配列し、末尾に自身の「編纂年表」と「印譜」を付載したものである。この中には「編纂年表」

をはじめ布施の履歴を探るための好史料が含まれており、本稿でも何度か引用したところである。

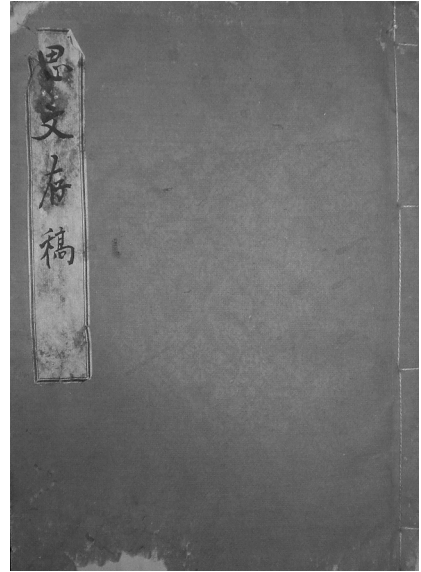


切り抜きを集めた『思文存稿』表紙（左）とそこに貼付された新聞記事の一つ「謙信余談」四。記事には大正六年当時の布施秀治の肖像写真が掲げられている。



祭高橋義彦君墓文

維時昭和六年四月晦日君為病魔之所侵忽然長逝訃報一達在京之知友也莫不愕然而驚愴然而悼嗚呼哉君以既剛明敏賢精勵當事夙夢繼古今圖書廣探金匱石室之秘彙輔令兄吉田博士大成大日本地名辭書越佐史料編纂之大業今將過半焉抑越佐史料編纂起令叔心齋弘齋主唱成吉田博士提撕而陳依君拮据經營著述進步武風志之說亦將在近君蒐集史料苦心修飾當其編纂用差圖到所及資料著起自辨代修竣及明治四年近實可數以十數萬故其所印行重卷五紙數五千頁餘重第六卷君完結天正十一年初校放了全卷大年實在去二十四日將進天正十二年忽焉易費洵不堪痛惜哀悼之情今嗣明異處奈何永違不能使君溫容余久別與君編纂事獨立極前思彼思此不覺熱淚滂沱不能御抑



タイプ打ちの『思文存稿』。末尾には「呈 岡田浜子殿 父（花押）」の献呈署名がある。

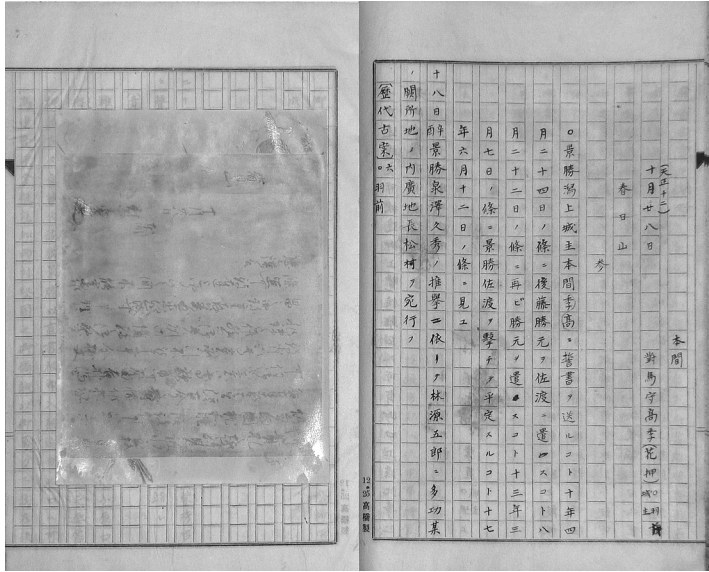
【表3】布施家本『稿本越佐史料』

冊次	対 象 年 代
第一冊	天正十二年七月～天正十三年
第二冊	天正十四年
第三冊	天正十五年～天正十六年
第四冊	天正十七年
第五冊	天正十八年～天正十九年
第六冊	文祿元年～文祿四年
第七冊	慶長元年～慶長四年
第八冊	慶長五年～慶長七年
別 冊	「頸城郡文祿検地」

次に、布施家に所蔵されてきた『稿本越佐史料』について紹介しておきたい。布施家本の『稿本越佐史料』は、前にも触れたように未完に終わった巻七に相当する部分で、天正十二年より慶長七年の史料を載録している。

三 『稿本越佐史料』

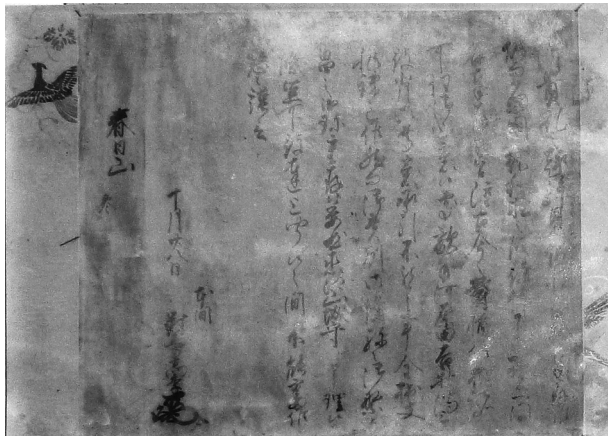
このほかにも若干の稿本類や詩文の草稿があり、さらに別棟の土蔵二階の文書箆筒にも秀治自身の稿本を収めた引き出しがある。これらを含めて、布施秀治の学問的業績を総合的に把握すること、さらに秀治の代より以前から伝来してきた地方文書を含む史料群全体の調査は今後の課題である。



『稿本越佐史料』天正十二年十月十四日の記事。

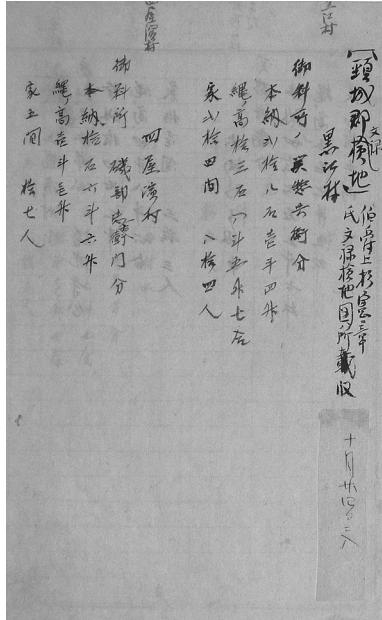
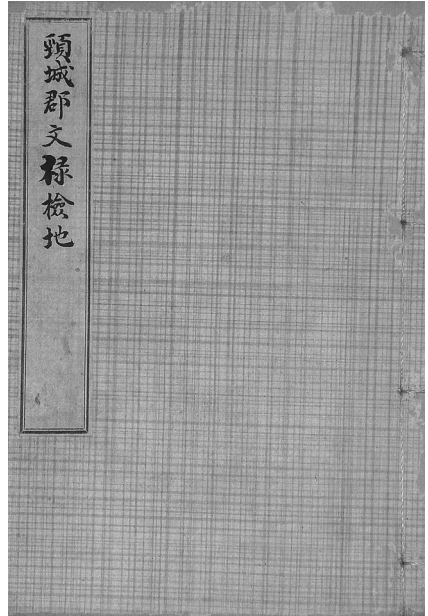
原稿は、半葉二五字×一二行の「高橋製」の用箋に万年筆で記され、右の【表3】のように全体を八冊に分冊して四ツ目綴に製本している。本編八冊のほか、文禄年間における検地の関係史料を収載した『頸城郡文禄検地』一冊が存在し、全九冊が一帙に収められている。

原稿には、図版の指示などが細かくなされており、場合によっては図版の原図となる写真を挟み込んである箇所もあることから、(財)北方文博物館に所蔵されている稿本に比して印刷直前の段階の原稿とすることができる。



図版の原図として『稿本越佐史料』に挿み込まれた「本間高季書状」の写真。

一例を挙げると、稿本は天正十二年十月十四日に「十四日(丁巳)景勝、先二後藤勝元を佐渡ニ遣シテ本間氏ノ党争ヲ和解セシムレドモ調ハズ、本間季直・本間高季等、各主張スルトコロラ景勝ニ訴フ」という「綱文」を記し、その典拠史料として『上杉家記』所収太田文書より(天正十二年)十月十四日の「本間高季書状」と「志賀楨太郎氏所蔵文書」より十月廿八日の「本間高季書状」を収載している。そして上の図のように写真版を挿み込み図版の挿入を指示しているのである。なおこの文書は、東京大学史料編纂所架蔵の影写本『志賀楨太郎氏所蔵文書』(全五六冊、請求記号307135)には収められていないものであるので、『稿本越佐史料』の挿入図版を左に掲げておく。



『額城郡文禄検地』の表紙及び巻頭。

以上、布施家本『稿本越佐史料』についてその概要を紹介してきた。戦国大名上杉氏の研究は、近年長足の進歩を遂げ、とりわけ『上越市史』の刊行によって上杉謙信・景勝の発給文書をほぼ網羅的に追うことができるようになった現在の研究段階においては、『稿本越佐史

料』に所収されている史料一点一点について原本などによって校正し、『上越市史』よりもさらに詳細な注記を付して公刊することが課題となるであろう。また意外なことに『稿本越佐史料』に収載されている上杉景勝の発給文書でありながら市史の載録から漏れているものも若干あることから、それらの公刊も課題となるであろう。

おわりに

以上本稿では、『越佐史料』の編纂の実務を担った最後の研究者である布施秀治についてその生涯と学問的業績を紹介し、二〇〇八年に調査する機会に恵まれた『稿本越佐史料』をはじめとする布施家の旧蔵史料について概観してきた。

今回紹介した布施家所蔵の史料のうち、母屋の書庫に保管されてきた分については、ご遺族の方のご賛同を得て上越市に寄託される運びとなり、同市の公文書館準備室に移管されて望ましい状態のもとで保存の道が講じられることとなった。一方、土蔵の二階に収蔵されている史料についても、二〇〇九年度以降に段階的な調査を行い然る可き保管の道筋を付けていきたい。

あわせて、布施秀治の業績を史学史の中に位置付けることを今後の課題として擲筆する。

(1) 「秀治」の名は布施家でも「シユウジ」と訓み慣わしており、また国立情報学研究所の提供する書籍検索データベースZACSYS Webcatや国立国会図書館のNDL-OPACでも「シユウジ」とされている。しかし御子孫の方々によれば、正確には「ヒデハル」で

ある。

- (2) 高橋義彦(編)『越佐史料』巻一―巻六(高橋義彦、一九二五―三一年)。のちに小村式(編)の別巻を付して名著出版より刊行(一九七二―七三年)。
- (3) 高橋義彦及び『越佐史料』の編纂の経緯については、井上慶隆「高橋義彦と『越佐史料』」(『自然と文化』五八、一九九八年)などを参照されたい。
- (4) 以下、布施秀治の履歴については、特に注記のない限り東京大学史料編纂所架蔵の「履歴書」による。この「履歴書」は半葉十行の「文科大学史料編纂掛」の用箋に記されたもので、大正十二年に史料編纂掛を依願退職するまでの履歴が記されている。
- (5) 布施家所蔵。
- (6) 田川辰一『上杉謙信公の人格』(高田中学校、一九〇九年)。
- (7) 新潟県高田市教育会(編)『高田市史』(同会、一九一四年)。
- (8) 布施「晴峰鈴木先生伝」(一九三〇年五月。のちに同『思文存稿』私家版、無刊記に所収)。なお『思文存稿』は、布施が自身の詩文や和歌を集めて編纂し、タイプ打ち印刷をさせたもので、夭折した娘の岡田浜子に献呈した一本が今日に伝えられている。本稿第二章(三)参照。
- (9) 安塚村教育会(編)『直峰城―附安塚―』(安塚村教育会、一九二二年)。
- (10) 久保宗吉(編)『今町と戊辰戦争』(克誠堂書店、一九二六年)。
- (11) 前掲注八『思文存稿』所収。
- (12) 前掲注八『思文存稿』所収。
- (13) 布施秀治「古文書記録に見えたる語辞の一般考察」上・下

『帝国学士院紀事』第二巻第一号・第二号、一九四三年)。

- (14) 布施秀治「古文書辞典編纂報告書」(一九四四年)。そもそも筆者が布施秀治の名前を初めて知ったのは、研究費の助成を受けた布施が宮家に提出したこの報告書とその原稿とを古書店にて購入したことがきっかけである。当時、筆者に関係する文献について教授された峰岸明氏に深謝する。
- (15) 前掲注(13)参照。